

公告第252号

次のとおり制限付一般競争入札を執行する。

令和7年8月7日

郡山市長 椎根 健雄

第1 制限付一般競争入札に付する事項

- 1 契約番号 第24453393号
- 2 件名 郡山市焼却灰等（主灰及び飛灰）再資源化業務委託
- 3 施行場所 郡山市富久山町福原字北畑ほか地内
- 4 履行期間 着手の日から令和8年3月31日まで
- 5 業務概要 6の搬出場所から受注者の処理施設までの焼却灰等の運搬、運搬した焼却灰等の熔融化処理による再資源化
- 6 搬出場所 郡山市富久山クリーンセンター（福島県郡山市富久山町福原字北畑1-2）
- 7 契約の方法 単価契約（焼却灰等1t当たり）
- 8 予定数量 約200t
- 9 支払条件 業務完了後、適正な請求書を提出した日から30日以内（分割払）

第2 入札執行の場所及び日時

- 1 場所 郡山市役所別棟第四会議室
- 2 日時 令和7年8月29日（金）午後2時

※郵便及び電報による入札は認めないので、当該場所及び日時に集合すること。

第3 入札に参加する者に必要な資格

本件の入札に参加することができる者の資格は、次に掲げるとおりとする。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 業務委託の廃棄物収集・運搬・処分において、郡山市一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査等に関する要綱（令和6年9月6日制定）に基づく認定を受け、令和7・8年度入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- 3 郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止期間中の者（入札日までに指名停止基準に該当することとなった者を含む。）でないこと。

- 4 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- 5 役員等が郡山市暴力団排除条例(平成24年郡山市条例第46号)第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- 6 過去10年以内(本公告の日の10年前から申請書の提出期限日までの間)に、国又は地方公共団体等が発注した同種の業務(焼却灰等再資源化業務等)を施行した実績を有すること。

#### 第4 入札参加の申込み

- 1 入札参加を希望する者(入札参加資格を有しないことが明らかである者を除く。以下「入札参加希望者」という。)は、入札参加資格を有することを証明するため、申請書及び入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない(申請書等は郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。)。なお、期限までに申請書等を市長に提出しない者又は入札参加資格を有しないと認められた者は、入札に参加することができない。
- 2 申請書等の受付
  - (1) 期間 本公告の日から令和7年8月22日(金)まで(郡山市の休日を定める条例(平成2年郡山市条例第7号)第1条に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除く。)
  - (2) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く)
  - (3) 場所 郡山市環境部資源循環課(郡山市朝日一丁目23番7号郡山市役所西庁舎4階)(郵送の場合は(1)及び(2)に定める申請書等の提出期限までに到達するものに限る。)
- 3 確認結果の通知  
入札参加資格の確認は、2に定める申請書等の提出期限の到来をもって行うものとし、その結果は入札参加資格確認通知書により令和7年8月27日(水)までに郵送で通知する。

#### 第5 設計図書等の閲覧

入札参加希望者は、本件に係る設計図書及び仕様書等(以下「設計図書等」という。)を郡山市ウェブサイトにおいて、本公告の日から令和7年8月22日(金)まで閲覧することができる。

#### 第6 設計図書等に対する質疑応答

- 1 設計図書等に対する質問がある場合は、設計図書等質問書を本公告の日から令和7年8月19日(火)まで(市の休日を除く。)に以下の所属宛てまで電子メールにより提出するとともに、到達確認のため電話で報告を行うこと。  
なお、設計図書等質問書は、郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。  
郡山市環境部資源循環課  
メールアドレス: shigen@city.koriyama.lg.jp  
電話番号: 024-924-2751
- 2 質問に対する回答は、郡山市ウェブサイトにて公表する。

## 第7 入札保証金

免除とする。

なお、入札保証金の納付が免除になった者が落札者になった場合において、落札者が契約を締結しない場合（本公告第12条の5に掲げる要件による場合は除く）は、免除した入札保証金（入札金額に予定数量を乗じた金額の5%）と同額の金額を郡山市に納付すること。

## 第8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を含む金額）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。

なお、入札書には「1t当たりの単価」に記載すること。

## 第9 入札の中止等

本件に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止若しくは延期し、又は入札方法について変更することがある。

## 第10 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 第11 落札者の決定等

- 1 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- 2 入札回数は、2回とする。ただし、再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約とする。（見積書の提出は2回を限度とする。）

## 第12 契約の締結及び契約書の作成

- 1 契約の締結は落札者の決定後、速やかに行われなければならない。
- 2 本件は、電子契約により締結できるものとする。
- 3 落札者が、電子契約による締結を希望する場合は、電子契約同意書兼メールアドレス申出書を郡山市へ提出するものとする。
- 4 契約書は郡山市が作成するものとする。
- 5 入札から契約締結までの間に、落札者が次の要件のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。
  - （1）本公告中第3に掲げる資格のうち、1、4又は5のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
  - （2）指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けたとき。
  - （3）契約の履行が困難であると認められる事由が生じたとき。
- 6 5の規定により契約を締結しなかった場合には、郡山市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

第13 契約保証金

郡山市契約規則（昭和40年郡山市規則第49号。以下「規則」という。）による。

第14 入札に関する注意事項

- 1 入札書及び委任状には、件名を記載すること。
- 2 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。
- 3 その他必要な事項は、規則及び郡山市制限付一般競争入札実施要綱（令和7年3月28日制定）並びに郡山市業務委託等入札参加者心得による。

第15 その他

その他不明な点については、郡山市環境部資源循環課サーキュラー推進係（電話：024-924-2751）まで問い合わせること。